

◎新潟県告示第1284号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）は、その指定を辞退する。

令和6年12月3日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	辞退の効力発生年月日
脳とこころの訪問看護ステーション長岡	長岡市花園南1-36	育成医療・更生医療	令和6年11月30日